

令和5年 第2回高島市議会臨時会提出案件一覧

| 番号             | 案件名   | 提出年月日   | 区分              | n  |
|----------------|---|---------|-----------------|--|
| <b>【諸般の報告】</b> |   |         |                 |  |
| 報告第7号          | 専決処分の報告について<br>委任専決第4号 損害賠償額の決定および和解について<br>(業務遂行上の瑕疵による車両物損事故) | R5.7.19 | 本会議報告           | 市職員が運転する公用車が交差点を渡りきる寸前で直進してきた相手方乗用車と接触した。<br>損害賠償額 72,552円 過失割合 60%  |
| 報告第8号          | 専決処分の報告について<br>委任専決第5号 損害賠償額の決定および和解について<br>(業務遂行上の瑕疵による車両物損事故) | R5.7.19 | 本会議報告           | 市職員が公用車を運転中、丁字路を右折するところを誤って直進し、停止後、丁字路までバックで戻ろうとしたところ、左の脇道に設置されていた獣害防止柵の木製の柱と車の左側後方の角が接触した。<br>損害賠償額 14,300円 過失割合 100%                           |
| 報告第9号          | 専決処分の報告について<br>委任専決第6号 損害賠償額の決定および和解について<br>(業務遂行上の瑕疵による車両物損事故) | R5.7.19 | 本会議報告           | 市職員が草刈機による除草作業を行っていたところ、誤って石を飛ばし、作業場所から約2m離れて駐車していた相手方が所有する車両のガラスに直撃し、破損した。<br>損害賠償額 110,462円 過失割合 100%  |
| <b>【議決案件】</b>  |   |         |                 |  |
| 議第54号          | 訴えの提起につき議決を求めることについて  | R5.7.19 | 産業建設<br>常任委員会付託 | 令和3年度高島市農畜産振興事業補助金の採択を受けたことにより概算払いを支払った事案に関し、相手方が令和5年4月30日に補助金の取り下げたことにより補助金の返還を命じたが、これに応じないため、訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるもの。 |
| <b>【予算案件】</b>  |   |         |                 |  |
| 議第55号          | 令和5年度高島市一般会計補正予算(第5号)案  | R5.7.19 | 予算<br>常任委員会付託   | 補正予算額 11,000千円<br><歳入の内容><br>財政調整基金繰入金 11,000千円<br><歳出の内容><br>農業総務一般事業 11,000千円<br><債務負担行為> 追加1件   |